

# 【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社と  
首都圏不動産公正取引協議会が連携し、  
おとり広告の排除を目的とした「インターネット賃貸広告一斉調査」を実施しています。

## インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第7回）

### 1.調査期間

2020年7月～同年8月

### 2.調査対象物件及び事業者

契約済みの「おとり広告」の確率を前回よりも高めたロジックに基づき  
賃貸394物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者33社（49店舗）

### 3.調査結果

#### (1) 違反物件数

調査対象物件**394物件のうち63物件（16%）**が「おとり広告」と認められた。

#### (2) 違反事業者数

事業者別：調査対象事業者数**33社のうち17社（51.5%）**  
店舗別：調査対象店舗数**49店舗のうち22店舗（44.9%）**

の広告に「おとり広告」が認められた。

**違反が認められた17社に対しては、首都圏不動産公正取引協議会より、その内容に応じて一定の措置が講じられます。**

▲首都圏不動産公正取引協議会発行

2020年9月25日付「インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第7回）」より抜粋

定期的な物件メンテナンスを行うとともに

**成約済（注）の事実を知った段階で速やかに削除して下さい！**

（注） **申込済でも削除**をお願いします

本件は **ポータルサイト広告適正化部会（※）** が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、  
株式会社LIFULL、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。

[https://www.sfkoutori.or.jp/portal\\_bukai/](https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/)